

第 10 回自治基本条例素案検討委員会のまとめ

開催日時：平成 22 年 1 月 24 日（日）13:30～15:00

開催場所：尾西生涯学習センター 6 階大ホール

出席委員氏名：

青木委員、浅野委員、石井委員、一色委員、今井委員、岩原委員、鶴飼委員、太田委員、古池委員、谷口委員、平井委員、松井委員、松下委員、松村委員、山口（善）委員、山口（昇）委員 計 16 名

欠席委員氏名：八木委員、 計 1 名

出席した市職員：

企画部次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主査 2 名、同主任 1 名 計 6 名

○前文

- ・説明の下から 2 行目「『市民による自治』のカタログ」を「『市民による自治』を実現するための指針」に修正する。

○第 2 章：市民主体のまちづくり

※第 8 条（市民の参加の機会の保障）

- ・2 項の「これを行政の運営に」を「これを市政の運営に」に修正する。
- ・説明の下から 5 行目「有用なものについては行政の運営に」を「有用なものについては市政の運営に」に修正する。

※第 14 条（地域活動団体）

- ・説明の上から 4 行目「NPO や行政にはない特徴」を「NPO や行政にはない特長」に修正する。
- ・説明の下から 4 行目「あらゆる世代」を「あらゆる住民」に修正する。

※第 15 条（非営利活動団体）

- ・説明の上から 4 行目「地域活動団体や行政にはない特徴」を「地域活動団体や行政にはない特長」に修正する。